

令和6年度産業医ネットワークモデル事業 産業医研修会（巡視座学研修）のご案内

◎ 浜松会場

開催日 9月7日（土）15時～18時10分（受付14時30分～）

会場 アクトシティ浜松研修交流センター 62研修交流室
（浜松市中央区中央3-9-1）

◎ 静岡会場

開催日 9月22日（日）10時～13時10分（受付9時30分～）

会場 あざれあ第1研修室（静岡市駿河区馬淵1-17-1）

< 1 題目 >

「産業医業務の実践的な全体像・優先順位・基本理念」 生涯更新 1.5 単位

講師 赤津順一先生（浜松会場） 杉敏彦（静岡会場）

静岡産業保健総合支援センター産業保健相談員

< 2 題目 >

「産業医が行う職場巡視」—実際の職場を動画で見る— 生涯実地 1.5 単位

講師 山本誠先生・赤津順一先生（浜松会場）西賢一郎先生（静岡会場）

静岡産業保健総合支援センター産業保健相談員

連絡先

独立行政法人 労働者健康安全機構 静岡産業保健総合支援センター

センターHP <https://www.shizuokas.johas.go.jp/> 電話 054-205-0111

※研修会受講時には産業医手帳をお持ちください。

産業医資格をお持ちでない方は、受講可能ですが単位の取得はできません。

内容紹介については裏面をご覧ください ⇒

内容紹介

<1 題目>

「産業医業務の実践的な全体像・優先順位・基本理念」

産業医活動に多くの時間を割き難いにもかかわらず、法的義務の度合いが高い業務から目指すべき理想の業務まで、多くを産業医に求める企業が増えつつあるのではないのでしょうか。そういう中、本研修会では、少し複雑で面倒そうに見えるかもしれない産業医業務内容を、法的な義務の度合いと企業からの実質的なニーズとの視点で整理をし、業務内容を少しでもシンプルに系統的に捉え、また最低限の業務遂行の勘所にもご参考頂ける事を目指したい、と思っております。

<2 題目>

「産業医が行う職場巡視」—実際の職場を動画で見ると—

職場巡視は、労働安全衛生規則に定められた産業医業務の一つです。しかし、産業医として活動し始めると、「職場巡視で何を指摘したらいいかわからない」、「改善点を指摘しても次の巡視で改善されていない」、などと戸惑うことが良くあります。

考えてみれば、あまり見たこともない作業工程を巡視するわけですから、事前の準備なしには、良い巡視とすることは出来ません。

今回の講義は、初めて職場巡視を行う産業医を対象と想定しています。

職場巡視をする際に、「どのように準備するか」「指摘でなく褒める点はないか」という点に着目した内容をお伝えします。

(会場で映像を使いバーチャル巡視を体験学習します。)

産業医による職場巡視は、労働安全衛生規則にも定められている産業医の非常に重要な職務の一つですが、単に巡視するだけで終わっては働く人の健康管理は役立ちません。巡視にあたってどのような準備をするか、自信を持って巡視をするために必要な事項を学んでいきます。